

平成21年2月3日

会 員 各位

東京司法書士会三多摩支会
支会長 清 家 亮 三

成年後見専門講座（第2回）開催のお知らせ

「リバース・モーゲージに関する諸問題」

拝啓。

会員の皆様には、益々ご健勝のことと存じます。今般、標記講座を開催いたします。

住み慣れた処で最後まで暮らしたいという考えや、所有する不動産はあるが手持ちの流動資産（資金現金）が心細くなってきてしまった場合に、所有する不動産を担保に生活費等を受け取り、自らの死後にその不動産を以って清算するという形態の融資（年金と称する場合もあります）が考えられました。昭和56（1981）年に、福祉資金貸付事業の一環として東京都武蔵野市が導入したことを皮切りに、各自治体が格別に事業展開している事例もあります。また、厚生労働省が、平成7（1995）年12月より、都道府県社会福祉協議会を実施主体として「長期生活支援資金貸付制度」を実施し、全国の都道府県社会福祉協議会が導入し、活用出来る状況となっています。

今回の講座では、東京都社会福祉協議会で当該分野を管理担当されていらっしゃる松田京子氏を講師にお迎えし、東京都で実施されているそれら事業の内容や三多摩地区での実施の状況、問題点等、様々な点を講義して頂きます。後見手続等を行う上での理解をより一層深いものとし、執務での対応を確実なものにして頂きたいと存じます。

会員の皆様には、奮ってご参加下さいますようお願い申し上げます。

本講座は社団法人成年後見センター・リーガルサポートの研修単位（2単位）取得講座として届出しました。尚、10分以上遅刻の場合は、当該単位認定はなされませんので、予めご承知置き、ご注意願います。

本講座参加ご希望の方は、下記に支部名、お名前、電話番号を記載の上、2月20日（金）までに支会事務局へファクシミリ（042-527-8787）にてご送信下さい。

敬具

記

- 1、日時 平成21年2月23日（月）午後6時30分から8時50分
- 1、場所 立川市女性総合センター “アイム”（JR立川駅北口） 5階 第3学習室
- 1、講師 松田 京子 氏
（社会福祉法人東京都社会福祉協議会 地域福祉部 福祉資金室長）

表記講座に参加する。

平成 年 月 日

支部 お名前

（ 電話番号 - - ）